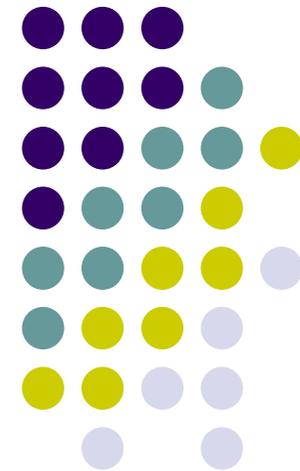


「原子力政策大綱」について

平成18年1月
原子力委員
前田 肇





「原子力政策大綱」とは

原子力基本法

目的:

将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与。

前提:

「平和目的」「安全の確保」
「民主的な運営」「自主的な実施」「成果の公開」「国際協力に資する」

原子力委員会の定める「原子力政策大綱」

内閣府に属することとなった原子力委員会には、各省庁に対し基本的な施策の方向性を示す役割が期待されることなどから、名称を「原子力政策大綱」とした。

- 数10年間程度の国内外情勢の展望を踏まえ、原子力発電や放射線利用について、今後10年程度の間各省庁が推進する施策の基本的方向性を示すもの。
- また、原子力行政に関わりの深い、地方公共団体、事業者、国民各層への期待も示す。



「原子力政策大綱」の策定プロセス

●原子力委員会は、2004年6月に新計画策定会議を設置

- 委員には原子力委員のほか、地方自治体、有識者、市民 / NGO等、事業者、研究機関から、専門分野、性別、地域のバランス、原子力を巡る意見の多様性の確保に配慮して選定。議長は原子力委員会委員長。
- 本会議計33回、小委員会・ワーキンググループ計9回開催、全て公開で審議
(100時間超の審議を実施、10分野の中間とりまとめ・論点の整理を実施)

●専門家のみならず、国民からの意見を直接伺う機会を複数の手段で用意

- 事前段階、大綱構成案作成段階、原案作成段階の各段階における国民からの意見募集実施約3,000件(事前段階(475件)、大綱構成案作成段階(758件)、原案作成段階(1717件))
- 専門家等からの意見聴取を目的とした「ご意見を聴く会」の開催(21回)
- 「市民参加懇談会」、「ご意見を聴く会」(5箇所)開催

●2005年10月11日に原子力委員会で決定。

- また、同月14日に、政府として、本大綱を原子力政策の基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進する旨の閣議決定が行われた。



「原子力政策大綱」の構成

基本目標

1. 原子力利用の前提である基盤的取組の整備
2. 原子力発電のエネルギー安定供給と地球温暖化対策に対する一層の貢献
3. 放射線の科学技術、工業、農業、医療分野でのより一層広汎な活用
4. これらを一層効果的・効率的な施策で実現

現状認識

各取組で重視すべき
共通理念

安全の確保

多面的・総合的な取組

短・中・長期の各取組の同時並行的な推進

国際協調と協力の重視

評価に基づく取組と国民との相互理解

取組の基本的考え方

第2章

基盤的活動の強化
(安全確保、平和利用担保、
放射性廃棄物の処理・処分、
人材育成、国民との共生)

第3章

原子力利用の推進

第4章

研究開発の推進

第5章

国際的取組の推進

第6章

評価の充実

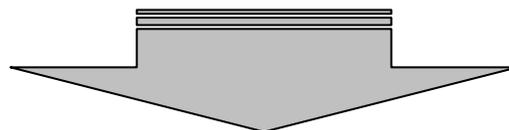
第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 1 . 安全の確保(1)



現状認識

- 原子力に係る不正行為や死傷者を伴う事故による、安全確保に対する国民の信頼の失墜
- 国民の信頼を損ね、多数の原子力発電所を運転停止せざるを得ない場合には、原子力に期待されるエネルギー安定供給や地球温暖化への貢献ができない事態になる恐れ
- 国、事業者による安全確保に関する取組の改善 / 国民の信頼回復に向けた努力の強化が必要



新策定会議の議論

事故を起こした事業者の経営者等当事者から直接説明を受け、議論を実施。
事業者のコスト削減努力や電力自由化に伴う経営効率化等が進む中で、高経年炉が増加しており、また、長期にわたって運転されている研究炉もあることから、高経年化対策の一層の充実を図ることが重要ではないか。

安全協定に基づく規制は、国と地方の二重規制ではないか
推進と規制との分離。原子力安全委員会と原子力安全・保安院の統合をすべき。
国による地元への説明など、安全確保だけでなく安心の確保のために国が何をすべきかについて新計画に書くべき。

原子力発電所が武力攻撃の標的となった場合の対応方法等について、議論を重ね、国民に説明しておく必要があるのではないか。

第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 1 . 安全の確保(2)



今後の取組

- 事業者
 - 「人は誤り、機械は故障する」ことを前提に、多重防護の考え方にに基づき安全を確保することにつき、第一義的責任を有する。
 - 法令の遵守を徹底し、事故については根本原因分析に基づき再発防止策を確立し、品質保証に絶えざる改善を加える一方、情報公開の取組を強化することが必要。

- 国
 - 最新の知見を踏まえた科学的かつ合理的規制を実施すること。
 - これまでの規制行政体制の改革が有効に機能しているかどうかについて継続的に検証。
 - リスク情報の活用範囲を拡大していくことが適切。また、地震リスクへの関心の高まりに留意。
 - 既に義務づけられている高経年化対策について、最新の知見を踏まえつつ推進。
 - 原子力防災活動の強化・充実。関係者の人事異動も踏まえて常に訓練を実施。

- 放射性物質や核物質の防護の強化する動きの国際的な高まりに対応した規制強化。
 - IAEAで採択された核物質防護条約の締結に向けた準備。
 - 国、事業者等は、核物質防護対策の強化に向けた改良・改善の推進。

- 国、事業者等には安全確保活動におけるコミュニケーション活動を行なう責任。
 - 国民への説明とともに、地方公共団体に対しても安全規制の状況を説明し、その意見を求めて相互理解を深めることに努力。

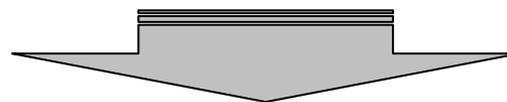
第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 2 . 平和利用の担保



現状認識

- 我が国は、非核三原則を堅持し、原子力利用を厳に平和の目的に限って推進。
- 核兵器不拡散条約(NPT)に加入し、国際原子力機関(IAEA)と包括的保障措置協定及び追加議定書を締結。
- 六ヶ所再処理工場の本格稼働(2007年5月予定)に向けて、大規模な保障措置活動の実施の準備。核拡散抵抗性の高い技術(混合転換技術)を採用。



今後の取組

- 平和利用の堅持と保障措置の厳格な適用。関係者の核不拡散意識の徹底。
- 「核不拡散とその仕組みの遵守が原子力平和利用の大前提」という国の基本姿勢について、国民全てが共有するよう努力するとともに、引き続き国際社会に対しても強く発信。
- これまで、利用目的のないプルトニウムを持たないという原則を示し、プルトニウム在庫に関する情報の管理と充実を図ってきており、今後、六ヶ所再処理工場の稼働に伴い、事業者のプルトニウム利用計画の公表により一層の透明性向上を図る。

第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 3 . 放射性廃棄物の処理・処分

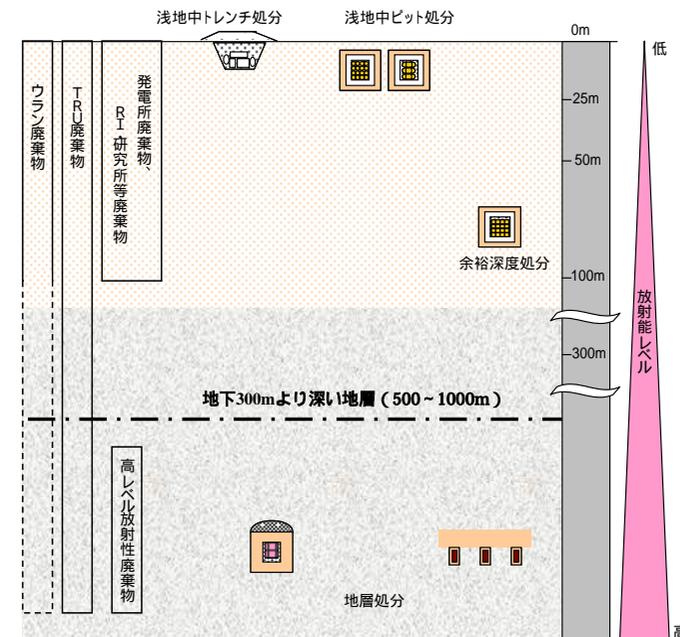
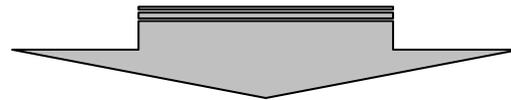


現状

- 原子力発電所から発生する低レベル放射性廃棄物の多くのものを対象とする埋設処分が安全に実施されている。
- 高レベル放射性廃棄物については、原子力発電環境整備機構 (NUMO) が2002年12月に最終処分場の調査区域の公募を開始。

今後の取組

- 「原子力の便益を享受した現世代は、安全な処分に全力を尽す責務を有する」ということを基本的考え方とする。
- 高レベル放射性廃棄物の地層処分については、全国の地域社会、電力消費者の理解と協力が得られるように、創意工夫を行ないながら、現在の取組を強化。
- 制度の整備を検討中の低レベル放射性廃棄物、TRU廃棄物についても、その取組を着実に進める。



放射性廃棄物の処分方法 8

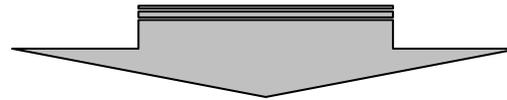
第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 4 . 人材の確保



現状認識

- 少子高齢化、人口減少や、熟練技術者の退職、原子力発電所の建設機会の減少により、安全かつ安定的な原子力利用を支える人材の維持への懸念。



今後の取組

- 原子力分野における魅力ある職場作り：現場の創意が活かせる職場
- 事業者、協力会社の垂直、並びに水平の連携による人材育成
- 大学教育：インターンシップ、連携大学院制度の充実
- 研究開発機関：限界と変化に挑戦し、その成果を次につなげる学習サイクルを作り出すことにより、人材育成に寄与
- 人数の不足している放射線医療分野における専門家の育成・確保

第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 5 . 原子力と国民社会との共生(1)



現状認識

- 国民社会の理解と信頼を得るため、透明性を確保することが必要。
- 情報公開を出発点とする政策決定過程への国民参画を進める仕組みは発展途上。
- 立地地域での安定的な活動ができてはじめて国民社会に対する貢献も可能と認識。
- マスメディアは事実を正確に報道し、様々な見解があることも伝えることを期待。

新策定会議の議論

(1) 広聴広報のあり方

国や事業者は、人々のリスクに対する感じ方をもっと研究、分析し、日常の広報に生かせるよう努力が必要ではないか。

自由化ありきで、原子力が先送りされている印象が強いが、目先の問題だけではなくこういった重要案件をきちんと議論する場を、国が積極的に提供すべき。

原子力は右足と左足の非常に対極的な議論ばかりが際立っていて、中間的な立場の方たちの声が大きく反映されてこない。広く民意を反映させる意見というものがどうやったら集められるのかを考えることも必要ではないか

日本のメディアは、現象が起きた、事故が起きたということばかりで、どのくらい重大な事故であるのかという解説が非常に少ない。かえって不安だけを煽って現実的な問題の解決につながっていない。

第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 5 . 原子力と国民社会との共生(2)



新策定会議の議論(つづき)

(2) 国と地方の関係

原子力発電所や核燃料サイクル施設等の立地、運営が円滑に進められるためには、地方自治体との関係が極めて重要。国や事業所が地方自治体との情報交換を密にして、説明責任を果たしていくことは当然であるが、地方自治体もみずからの意見を反映しつつ国の施策、進展との関係について、よりよい方策を検討していくような一歩前に進めたような方策があってもいいのではないか。

(3) 立地地域との共生

交付金については、ハード面だけでなく、人材育成、技術育成などのソフト面を充実してほしい

各地域では協議会や懇談会等で、地元の有識者や一般の方と電気事業者が、原子力のありようを討議する仕組みがつくられている。情報公開のもと、地元自治体と電気事業者が、それぞれの立場から原子力事業を支えていく「新しい関係」を考えていくことが必要である。県・地元、電気事業者で、お互いの悩むところが共有化されたときに、きちんとした信頼関係ができるのではないか。

原子力事業者、大学を含む研究開発機関が、地域からのニーズを踏まえて、長期的視点に立って社会的責任を果たす地域の一員であるという自覚のもとに、共に歩むパートナーとして、その資源やノウハウを広く活用し、積極的に参画、協力していくことを期待

第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化

2 - 5 . 原子力と国民社会との共生(3)



今後の取組

- 安全管理や異常事象にかかる情報を速やかに公開。
- 広聴活動を国民、地域社会との相互理解を図る原点とし、広報や対話活動を実施。
- 小・中・高におけるエネルギー、原子力の教育の充実。見解が分かれている事項についても様々な視点から幅広く情報提供。
- 政策審議・検討の場の透明性を確保し、公聴会や意見募集を行なって、政策決定過程への国民参画の機会を用意することに誠実に取り組む。
- 地方公共団体は住民の対場に立って、事業者の活動や国の規制活動の把握に努めているので、国や事業者はその取組に協力すべき。この協力を前提に、地方公共団体には原子力発電に係る判断・評価の際に、国や事業者の取組を効果的に活用する等の国との連携を期待。
- 原子力施設が所在することを地域振興に生かしていくための地域自らの取組について、事業者等には、地域の一員であるという自覚のもとにパートナーとして積極的に参加していくことを期待。

第3章 原子力利用の着実な推進

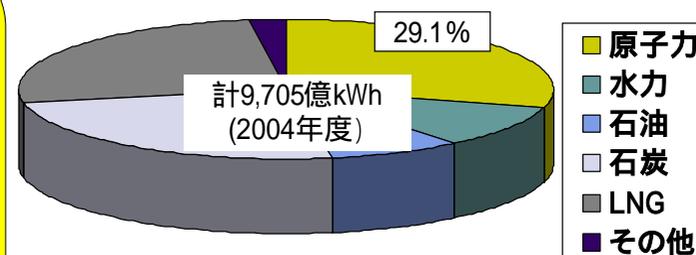
3 - 1 . エネルギー利用(1)〔原子力発電(1/3)〕



現状認識

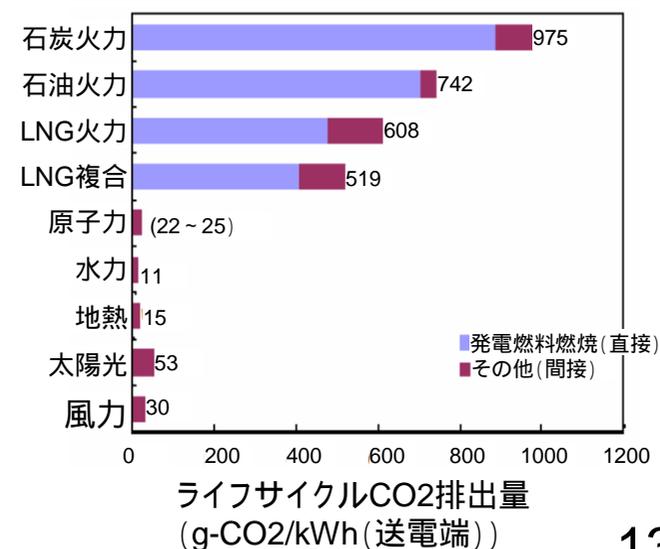
- **エネルギー安定供給への貢献:**
 - 国内の総発電電力量の1 / 3を供給し、先進国最低の自給率(原子力を除くと4%)を改善
 - 発展途上国を中心とする経済成長と人口増加によりエネルギー需要は大幅に増加する見通し
 - ウラン資源は政情の安定した国々に分散して賦存
- **地球温暖化対策への貢献:**
 - 原子力の二酸化炭素排出量は太陽光、風力と同程度で、二酸化炭素削減の国際義務(京都議定書)の達成に寄与
- 放射性廃棄物は環境に有意な影響を与えることなく処分可能
- 国際的には、米国、中国等で原子力増設の動き
- 電気事業者は電力自由化等に伴い原子力発電所の建設に慎重姿勢

原子力は総発電量の1 / 3



資源エネルギー庁「原子力2005」より作成

原子力は二酸化炭素の排出が太陽光並み



第3章 原子力利用の着実な推進

3 - 1 . エネルギー利用(2)〔原子力発電(2/3)〕



新策定会議の議論

セキュリティ確保、環境保全、経済性の観点からエネルギー政策の中での原子力の位置付けについて考えるべき。特に経済性については、自由化の流れの中で原子力をどう位置付けていくかが課題でないか。

2030年には現在稼働中の原子力発電所52基中37基が40年を超えてしまう。今後、軽水炉だけでいいのか、プルサーマルでやるのか、FBRなのか、エネルギーをしっかりと確保できるのかどうかという観点から議論を進めていくべきでないか。

既設プラントの長期安定運転のために、発電効率の向上等を含めて軽水炉技術の高度化に取り組んでいるところである。

一方将来のリプレイスに備えて、新しいタイプの炉の開発、についても鋭意取り組んでいくべきでないか。

長期的な数値目標を掲げることに對する賛否両論。

国の政策的関与を廃止して、事業者の判断に任せるべき。

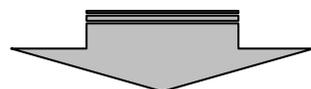
第3章 原子力利用の着実な推進

3 - 1 . エネルギー利用(3)〔原子力発電(3/3)〕



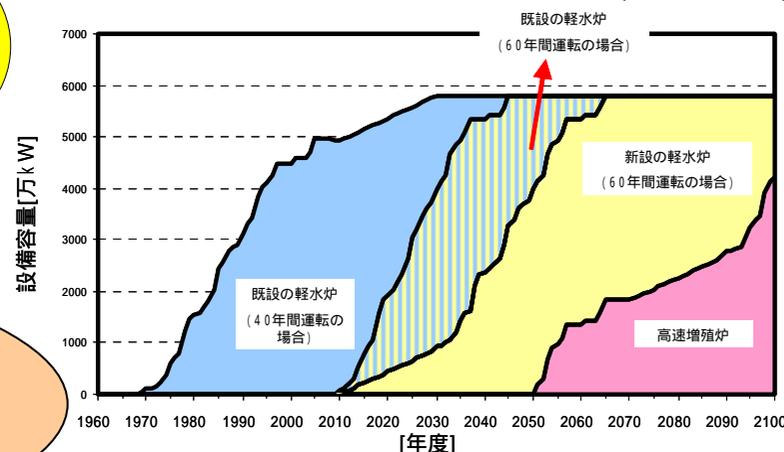
今後の進め方

省エネルギーを進め、化石エネルギーの効率的利用に努め、新エネルギー、原子力を、それぞれの特徴を生かしつつ最大限に活用(ベストミックス)



原子力発電が2030年以降も総発電電力量の30～40%という現在の水準程度かそれ以上の供給割合を担うことを目指し、そのための諸施策を講ずる

原子力発電の中長期の方向性(イメージ)



上の図は、イメージを示すためのものであり、設備容量は5.8GWで一定と仮定。

- 当面、既存プラントを安全を大前提に最大限活用。
- 将来、既存プラントは大型炉を中心とした改良型軽水炉とし、この開発を進める。
- 高速増殖炉は研究開発を着実に進め、経済性等の諸条件が整うことを前提に2050年頃から商業ベースの導入を目指す。
- 国は、電力自由化の下で総合的に公益等を勘案して、上記基本的考え方に則った民間の長期投資を促しつつ、環境整備を実施。



第3章 原子力利用の着実な推進

3 - 1 . エネルギー利用(4)〔核燃料サイクル(1/4)〕



現状認識

- 核燃料サイクル技術は、原子力発電の供給安定性を一層改善
- 六ヶ所建設工事の遅れと施設試験の開始
- プルサーマルの計画遅れと近時の進展
- 中間貯蔵施設操業に向けての立地活動
- 再処理の経済性、核不拡散性、安全性等の観点からの懸念



核燃料サイクル政策にかかる比較衡量

これまで実施されることの無かった、使用済燃料の再処理と直接処分との比較衡量を、4つの基本シナリオを設けて実施。

シナリオ1: 使用済燃料は、適切な期間貯蔵した後、再処理する。なお、将来の有力な技術的選択肢として高速増殖炉サイクルが開発中であり、適宜に利用が可能になる。

シナリオ2: 使用済燃料は再処理するが、利用可能な再処理能力を超えるものは直接処分する。

シナリオ3: 使用済燃料は直接処分する。

シナリオ4: 使用済燃料は、当面全て貯蔵し、将来のある時点において再処理するか、直接処分するかのいずれかを選択する。

第3章 原子力利用の着実な推進

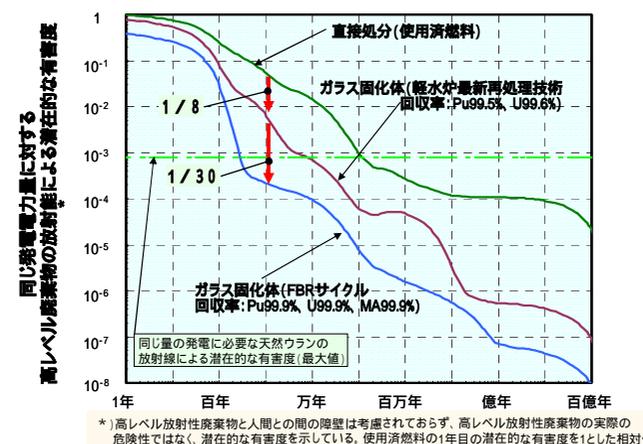
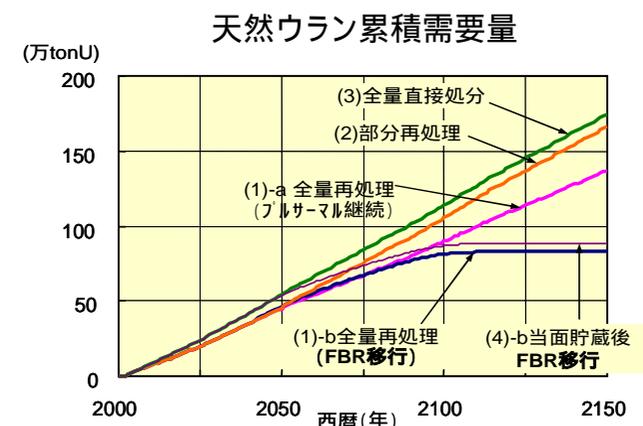
3 - 1 . エネルギー利用(5)〔核燃料サイクル(2/4)〕



核燃料サイクル政策にかかる比較衡量(続き)

10項目の評価項目に基づく比較結果

- 安全性 : いずれも適切な対応策を講じることにより安全確保が可能であり、シナリオ間に有意な差はない。
- 技術的成立性 : 再処理は直接処分に比べて制度整備、技術的知見が充実。
- 経済性 : 再処理は直接処分より発電コストで1割程度高いと試算。
- エネルギー安定供給 : 再処理、軽水炉リサイクルで1~2割のウラン資源節約効果。高速増殖炉サイクルの実用化により利用効率が格段に高まる。
- 環境適合性 : ウラン、プルトニウムを回収し利用することで、高レベル放射性廃棄物の有害度、体積、処分場面積の低減ができる。
- 核不拡散性 : 核物質防護措置等の対応が適切になされる限り、シナリオ間に有意差はない。
- 海外の動向 : 各国は、地政学要因、資源要因、原子力発電の規模等により選択。
- 政策変更課題及び社会的受容性 : 直接処分する場合、技術的知見の欠如等の点から、処分場を受け入れる地域を見出すことは一層困難と予想。また立地地域との信頼関係の再構築が必要なため、使用済燃料の搬出が滞り原子力発電所停止の恐れ。
- 選択肢の確保 : 再処理の方が多様な展開が可能。



第3章 原子力利用の着実な推進

3 - 1 . エネルギー利用(6)〔核燃料サイクル(3/4)〕



新策定会議の議論

新策定会議では、核燃料サイクルについて、集中的に検討を行い、12回の会合を開催し、延べ30時間にわたる審議(「技術検討小委員会」と合わせると、計18回、延べ45時間)を実施。

各委員からのご意見を基に4つの基本シナリオ、10項目の評価項目を作成。

(主な意見)

エネルギーセキュリティや環境適合性なども含めて、いずれも相対的な評価の範囲であって、なぜここで国が1つの路線に決める必要があるのか、なぜ事業者の自己責任に基づく選択を可能とする枠組みに変えてはいけないのか

政策変更コストを考慮すれば一旦始めた政策は絶対変更できなくなる。

我が国の永年の努力で築いた技術、人材、国際社会の理解というものは貴重な資産。一度放棄すれば二度と取り返せない。

FBRサイクルの研究開発については、実用化技術を整備すべき目標時期を明確化した上で、今後10年程度のスパンでのマイルストーンと研究開発の達成レベル等の検討を一括でしていく必要があるのではないか。

第3章 原子力利用の着実な推進

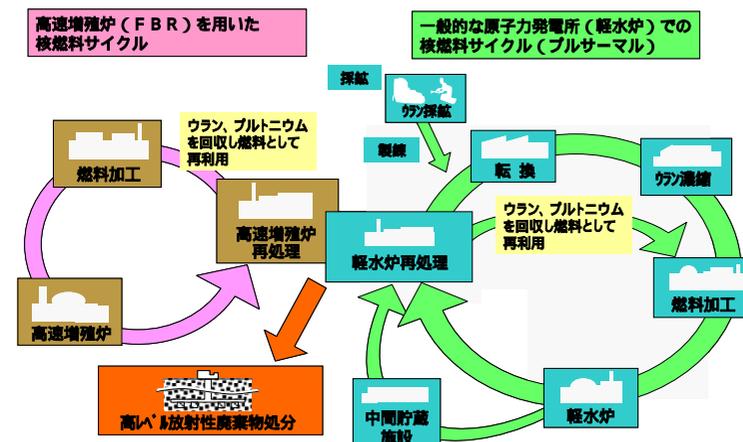
3 - 1 . エネルギー利用(7)〔核燃料サイクル(4/4)〕



今後の進め方

使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とする。

- プルサーマル、再処理、MOX燃料加工等の事業を着実に推進する。
- 再処理能力を超えて発生する使用済燃料は中間貯蔵。その処理の方策については、2010年頃から検討を開始し、必要な施設の建設・操業が六ヶ所再処理工場の操業終了に十分間に合う時期までに結論。
- 高速増殖炉サイクル技術については、「もんじゅ」、「実用化戦略調査研究」等の研究開発を着実に進める。
- 政策選択に関する柔軟な検討を可能にするため、直接処分技術等の調査研究を適宜に進めることを期待。
- 天然ウランの安定的確保を図ることが重要。また六ヶ所濃縮工場の安定操業及び経済性の向上を期待。



核燃料サイクル



六ヶ所再処理工場

第3章 原子力利用の着実な推進

3 - 2 . 放射線利用(1)



現状認識

- 産業や医療等多様な分野で活用され、国民の健康や生活の水準向上等に貢献。
- 加速器技術等の進展により、最先端の科学技術、幅広い産業利用が期待される新たな技術領域(「量子ビームテクノロジー」)が形成されつつある。
- 食品照射等放射線利用技術が活用できる分野において、技術情報や認識の不足のために、十分な活用がなされていないという指摘も存在。



第3章 原子力利用の着実な推進

3 - 2 . 放射線利用(2)



今後の取組

広汎な分野でその効用を社会にもたらしており、
今後も厳格な安全確保体制の下、効果的で効率的な
利用に向けて努力がなされることを期待。



- 放射線利用の効用と安全性についての理解を進めるために、医・農・工学等の分野間連携、事業者・国民・研究者間の相互交流等のためのネットワークを整備
- 科学技術活動に対して効果の大きい先進的な設備・施設を整備



J-PARC完成予想図



第4章 原子力研究開発の推進

現状認識

- 原子力が長期に競争力と安定性のあるエネルギーであるために研究開発が重要。
- ライフサイエンス分野等に不可欠な技術を提供する量子ビームテクノロジーが進展。

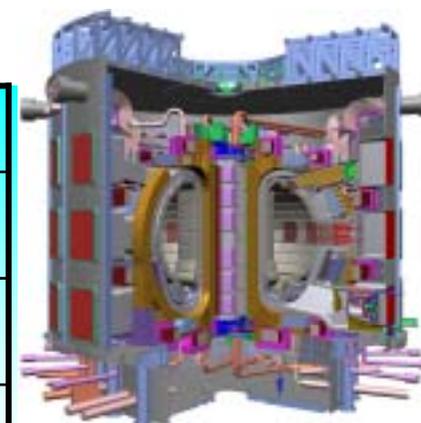
今後の取組



- 原子力科学技術のもたらす便益を長期にわたって享受するため、異なる段階にある研究開発を並行して推進すべき。
- 費用対効果、官民分担、国際協力の活用の可能性等の総合的な評価・検討を実施し、「選択と集中」の考え方に基づいて、研究開発資源を効果的かつ効率的に配分。
- 日本原子力研究開発機構には、原子力研究開発における国際的な中核拠点となることを期待。

各研究段階における主要取り組み項目

基礎的・基盤的段階	原子力安全研究、量子ビームテクノロジー
革新的な技術概念に基づく技術システムの実現可能性を探索する段階	ITER計画、高温ガス炉による水素製造、小型加速器がん治療システム
革新的な技術システムを実用化候補まで発展させる段階	高速増殖炉サイクル技術
新技術システムを実用化する段階	放射性廃棄物処分技術、改良軽水炉技術、放射線を利用した環境浄化技術
既に実用化された技術を改良・改善する段階	既存軽水炉技術



核融合実験炉(ITER)

第5章 国際的取組の推進

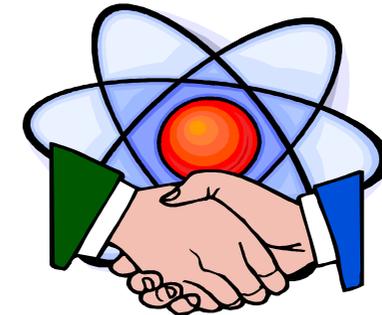
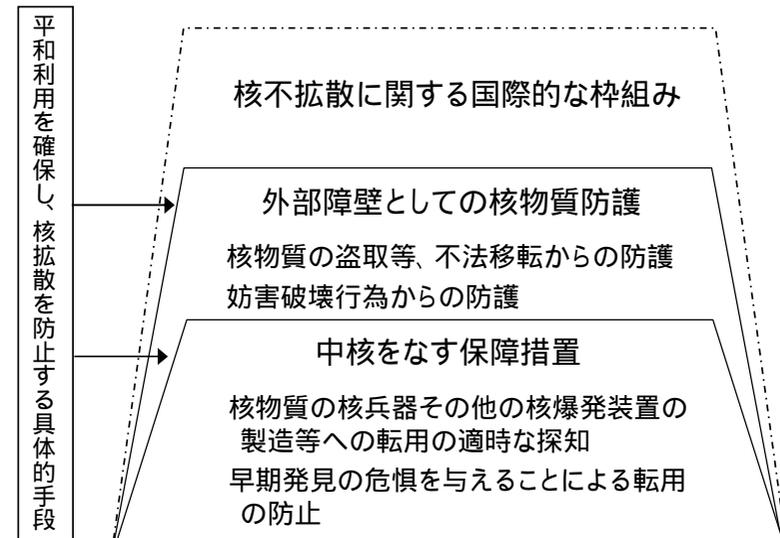


現状認識

- 核開発疑惑の発覚及び米国同時テロの発生等から、核不拡散体制の一層の強化や核セキュリティ対策の必要性が増大。
- 中国の新規発電所の建設、欧米の設備更新を視野に、我が国の事業者は、積極的に国際展開を図りつつある。

今後の取組

- 世界各国のIAEA追加議定書の締結、原子力供給国グループ(NSG)体制の強化、マルチラテラルアプローチ(MNA)を含む新たな提案に関する議論への積極的な参画など核不拡散体制の維持・強化に取り組むとともに、核軍縮外交を着実に推進。
- 途上国に対しては、相手国の経済社会基盤の向上などに寄与することを目的とし、アジアを中心に協力を推進。
- 先進国共通の責務を果たすこと、我が国の研究開発リスク及び負担の低減を図ることなどを目的として、先進国協力を積極的に推進。また、国際機関へ積極的に参加・協力。
- 我が国の原子力産業の国際展開について、国際的な核不拡散体制の枠組みに沿った適切な輸出管理を行うことなどを前提として、国は民間の活動を支援。





第6章 原子力に関する活動の評価の充実

今後の取組

原子力に関する国の施策は公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的であるべき



活動の評価の充実

- 政策評価を政策に関するPDCA活動(立案、実施、評価及び改善活動)の一環に位置付けて、施策を継続的に評価し、改善に努め、国民に説明。
- 原子力に係る施策は、原子力の特質を踏まえて、リスク管理の観点から多面的かつ定量的な評価が重要。

原子力委員会としての評価の実施

- 関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見も踏まえつつ、自ら定めた政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していく。

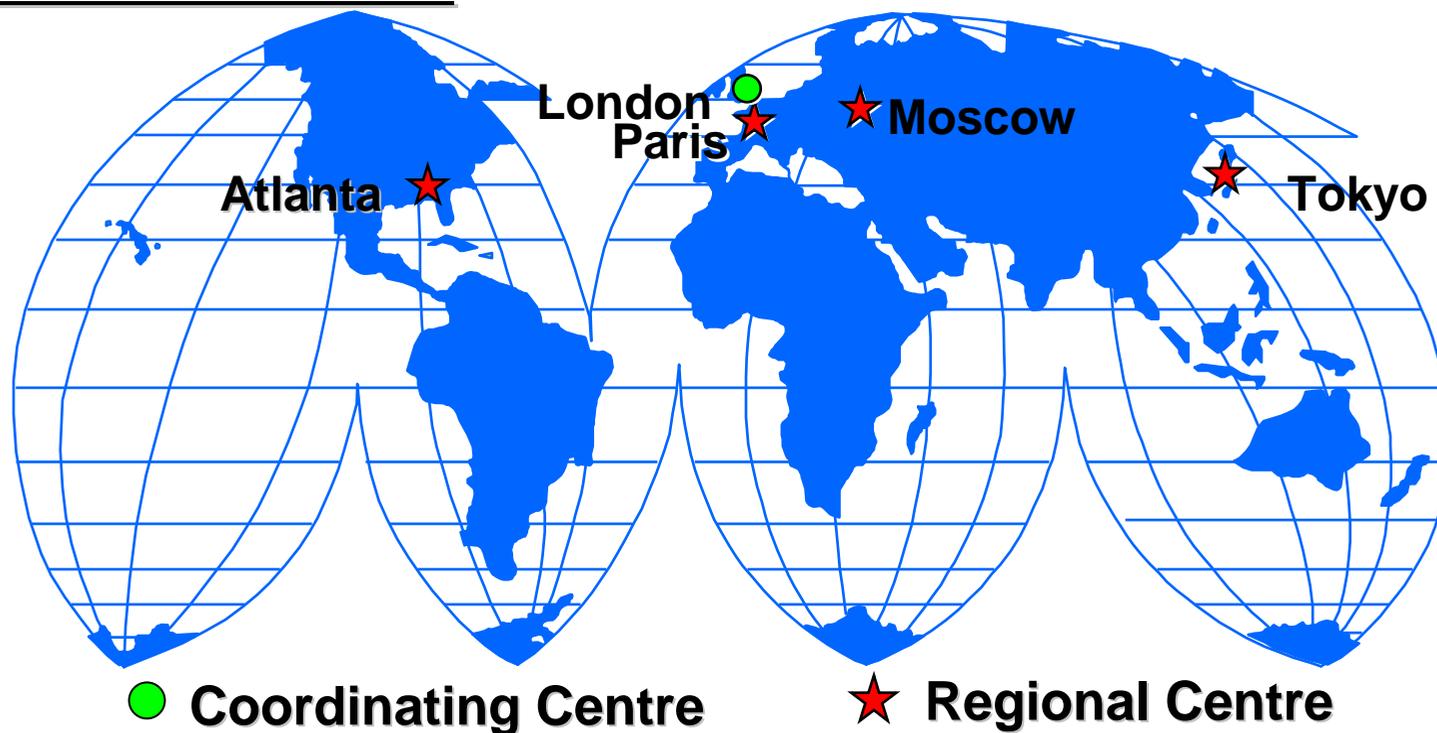


原子力安全とWANO

WANO: 世界原子力発電事業者協会

原子力安全向上のために世界中の原子力発電事業者が協力・活動する組織

WANO Centres



WANO Mission



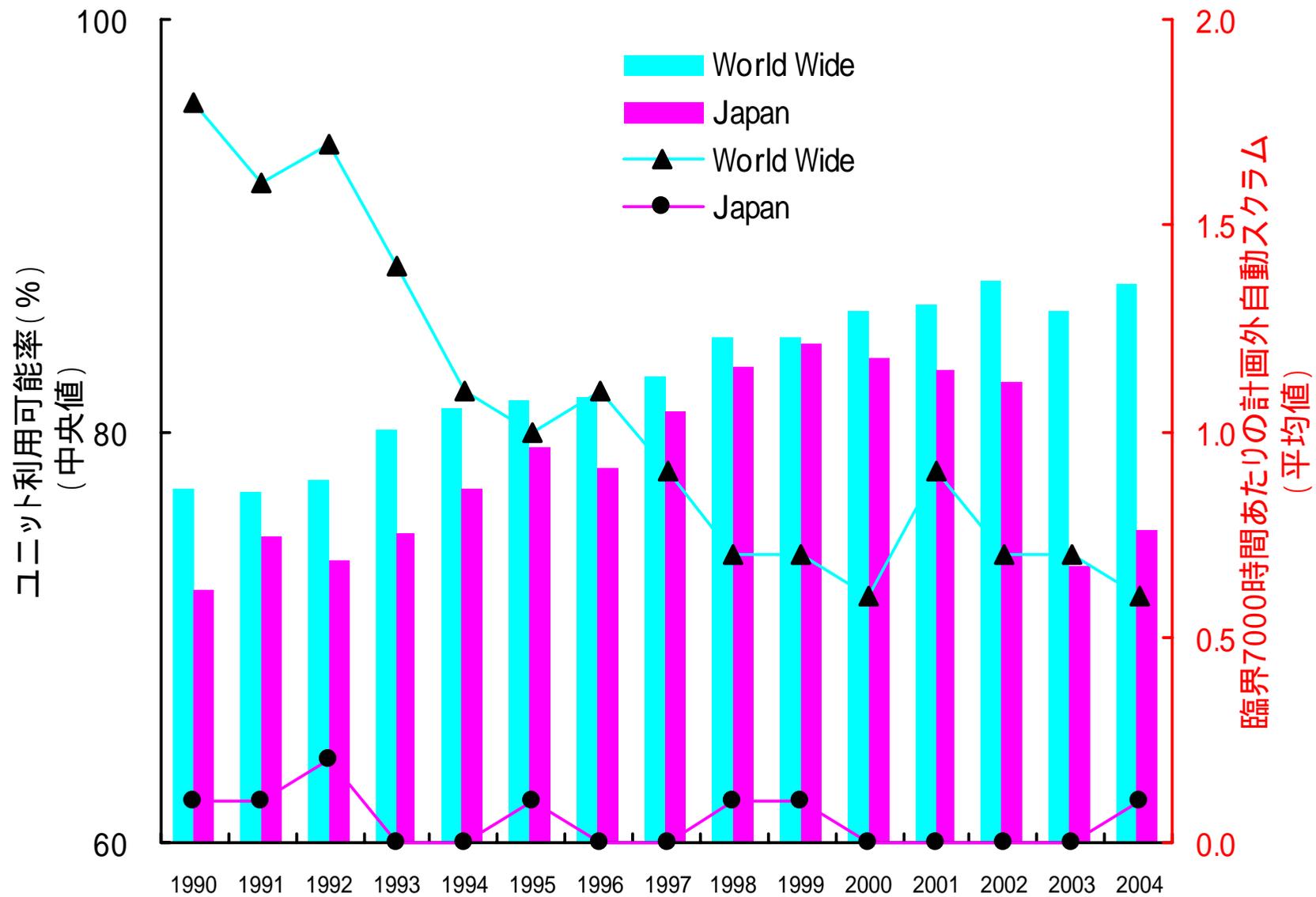
Maximize Safety and Reliability of Operation of Nuclear Power Plants through

- Information Exchange
- Encouraging
Communication
Comparison
Emulation

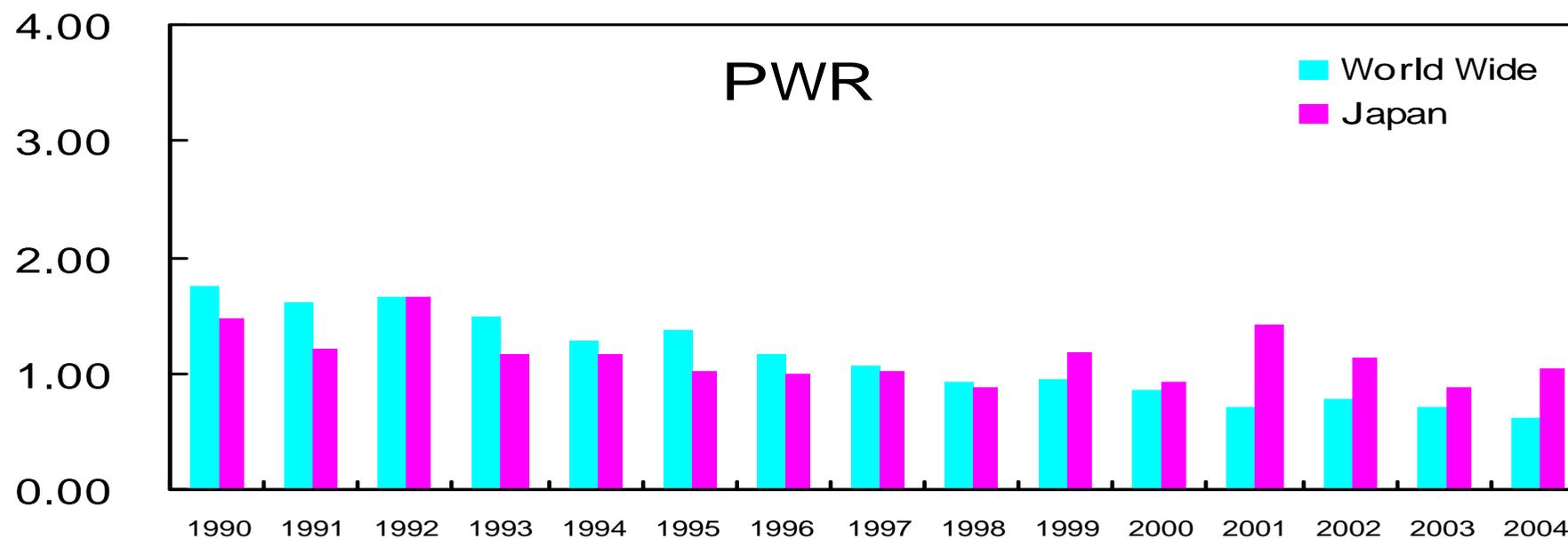
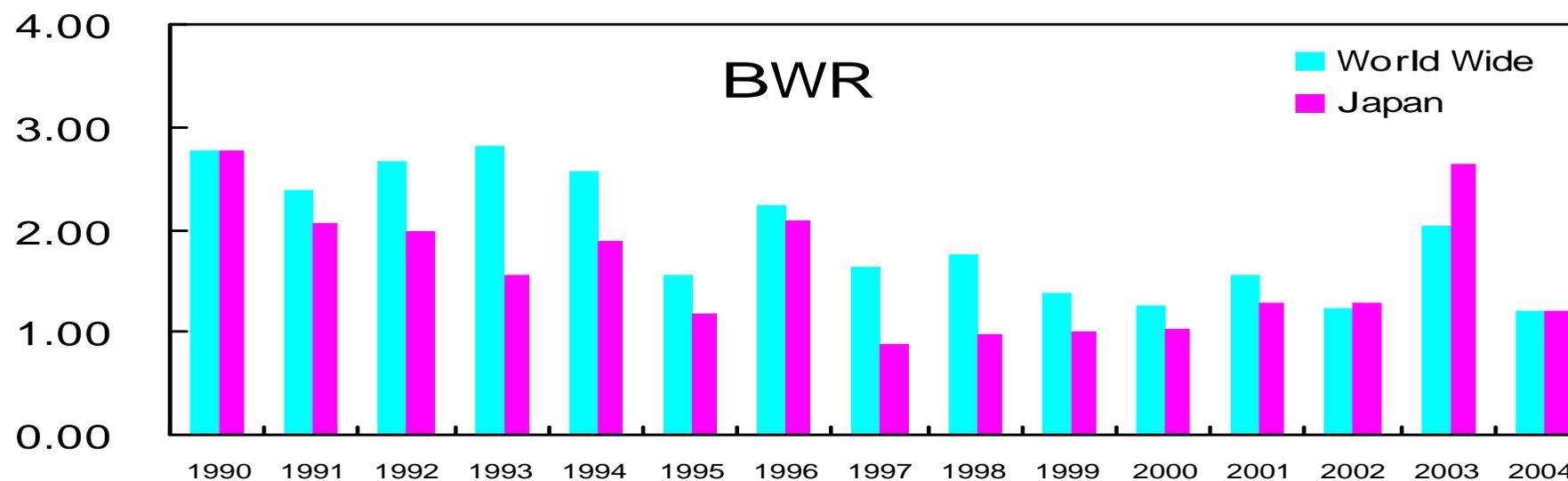
WANOは”会員相互間で情報を交換し、コミュニケーション、比較検討、切磋琢磨を図ることにより、原子力発電所の安全と信頼性を最高レベルに高めること”を使命としている。



ユニット利用可能率と計画外自動スクラムの推移



集積線量(人Sv/ユニット)





最近発生した主な事象

- 2001 EDF カットノン発電所
28体の燃料集合体に損傷の疑い
- 2001 ドイツ フィリップスブルグ発電所
ほう酸濃度の許認可値を下回った状態で原子炉起動
- 2001 ドイツ ブルンスビュッテル発電所および浜岡発電所
水素爆発による配管破断
- 2002 米国 デービスベッセ発電所
原子炉容器上蓋の損傷
- 2002 東京電力
点検・補修作業に係わる不適切な取り扱い
- 2003 ハンガリー パクシュ発電所
原子炉容器外部で洗浄作業が行われていた
30体の照射済燃料集合体に重大な損傷
- 2004 美浜3号機事故



WANO隔年総会



WANOの健全な発展のため、
各会員の経営層が2年に1度一堂に会し
WANOの活動方針及び原子力発電全般
について幅広い意見交換を行う。

過去の開催実績

- 第1回、1991年、アトランタ
- 第2回、1993年、東京
- 第3回、1995年、パリ
- 第4回、1997年、プラハ
- 第5回、1999年、カナダ ビクトリア
- 第6回、2002年、ソウル
- 第7回、2003年、ベルリン
- 第8回、2005年、ブダペスト
- 第9回、2007年、シカゴ



2003年隔年総会の様子
(WANO議長スピーチ: WANO's Challenge)



2005年隔年総会の様子
(WANO議長スピーチ: 安全なくして未来なし)

WANOの抱く危機感



1. 自己満足と向上意欲の薄れ

2. コスト削減と発電優先の風潮

WANO Programmes



- 1. Operating Experience (運転経験情報交換)**
- 2. Peer Reviews (ピアレビュー)**
- 3. Professional & Technical Development
(ワークショップやセミナーの開催)**
- 4. Technical Support & Exchange**
 - 1) Good Practices/ Guidelines (良好事例/ガイドライン)
 - 2) Operator Exchanges (事業者交流)
 - 3) Performance Indicators (運転指標)
 - 4) Technical Support Missions (技術支援ミッション)